

墨田区ひきふね保育園指定管理者応募事業者概要

	事業者名	社会福祉法人 愛理会
1 利用者サービスの向上	(1) 利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援が必要な子どもや外国籍の保護者への個別対応を実施する。 ・自転車置き場・ベビーカー置き場を設置する。
	(2) 施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の質の向上のため、内部研修の実施のほか、外部研修へも参加する。 ・保育参加や面談等を通じて、保護者と子どもの情報を共有し、子育て支援につなげる。
	(3) 利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か	<ul style="list-style-type: none"> ・通常保育のほか、障害児保育、2時間の延長保育、年末保育を実施する。 ・スポット延長保育の空き情報の提供を行う。
	(4) 利用者の要望・意見等を聴くための手段と業務改善の取組があるか	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価、利用者調査を実施する。 ・「保護者の意見箱」を設置する。 ・全てのアンケートや保護者からの意見は職員間で共有し、改善を図り、保護者へ周知する。
	(5) 在園児の保護者や地域の子育て家庭に対する支援に取り組んでいるか	<ul style="list-style-type: none"> ・在園児保護者へは個別面談、保護者会、連絡帳等を通して連携する。 ・地域の子育て家庭への支援として、子育て安心ステーション事業、子育て講座の開催、園庭開放、在園児との交流保育、出前保育「この指とまれ」を実施する。 ・家庭的保育者（保育ママ）との連携及び支援を行う。
2 効率的・効果的な施設の運営	(1) 施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉のための公共施設であることを踏まえて、公的な財産として維持管理していく。 ・協定書、覚書を遵守し、施設を管理・運営する。
	(2) 施設の維持管理経費を節減するための積極的な取組があるか	<ul style="list-style-type: none"> ・消耗品を節約し、節電する。
	(3) 提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか	指定管理料：254,000,000円
	(4) 区民の雇用や区内企業の活用を図る取組があるか	<ul style="list-style-type: none"> ・区民の雇用を積極的に行う。 ・施設の修繕や食材搬入業者は区内の業者を選定し、依頼する。
	(5) 地域特性に合った保育の運営が期待できるか	<ul style="list-style-type: none"> ・墨田区幼保小中一貫推進事業へ参加する。 ・老人施設への訪問を実施する。 ・交流保育を行う。（ナースリー保育園年長児との交流） ・近隣の高校からのボランティアの受け入れを行う。 ・中高生の体験学習の受け入れを行う。
3 事業計画の遂行能力	(1) 経営状況及び財政基盤は安定しているか	<ul style="list-style-type: none"> ・自己資本比率 平成30年度：82.6% ・経常損益 平成30年度：33,706千円
	(2) 職員構成、職員数及び組織の管理・運営体制は適切か	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士数 26名配置（うち常勤職員21名） （要求水準：26名以上（うち常勤職員21名以上）） ・看護師 1名配置
	(3) 管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップに向けた取組は適切か	<ul style="list-style-type: none"> ・園長、副園長、主任ともに経験年数が30年以上である。 ・人材育成には特に力を入れ、研修を取り入れ独自で職務基準書を作成し、人事考課も活用し、スキルアップに向けて取り組む。
	(4) 個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な諸規定を整備し、職員に周知し、保護を徹底する。 ・個人情報書類の管理、インターネット上の個人情報の管理を徹底する。 ・個人情報の取扱いについて、保護者から同意を得る。
	(5) 災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急対応マニュアル、BCPを整備する。 ・緊急時の動きや不測の事態に備えるための研修、事故・アレルギー対応の緊急対応の研修を実施する。 ・苦情処理については、法人の「苦情対応規定」に基づき対応する。